



カでな

嘉手納を知ればおもしろくなる！ 生活を楽しむための広報紙



見て、知って、沖縄の歴史や文化を感じる

令和8年度 嘉手納町・大山町 児童交流事業



青い海で、最高の夏の思い出♪



みんなでスイカ割り！

嘉手納町LINE公式アカウント
友だち募集中！



@kadenaで検索！

嘉手納町の人口(令和8年7月末日現在)
男:6,225人 女:6,637人<5,719世帯>
合計:12,862人 前月との比較<-14人>
●出生/8人 ●死亡/8人
●転入/42人 ●転出/56人

Instagram
はじめました



かでな未来館



町立図書館

マイナンバーカードなら
各種証明書の取得が
コンビニで！

もっと便利に！
使い道や詳細は
こちら→





令和8年度 嘉手納町・大山町児童交流事業



7月28日から31日まで
の4日間、鳥取県大山町の
児童16名が沖縄県嘉手納
町を訪れ、本町児童16名
とさまざまな体験活動を通
して親交を深めました。



【嘉手納町】



屋良小学校 5年生 イーマン 世^せ娜^な さん
私はこの交流を通してとても楽しかったと
思います。平和のことや水族館とバナナボート
も心に残りました。私はガイドさん達の話を聞いて、
世界平和や首里城の歴史、魚についてたくさん学ぶことが
できました。少し短いお別れですがまた会えることを
楽しみにしています。

【大山町】



大山西小学校 5年生 金^{かね}田^た 桃^{もも}桜^な さん
1日目は飛行機が遅れたりして疲れたけど、
沖縄の人が楽しく出迎えてくれたおかげで達成
感がありました。2日目は因^{いん}伯^{はく}の塔や魂^{こん}魄^{ぱく}の塔、平和
祈念資料館で戦争のおそろしさや平和の大切さなどを
知りました。3日目は美ら海水族館やナビービーチで沖縄の
人たちとずっと仲を深めることができました。

飲料用ペットボトルへの 移し替えはやめましょう！

- 洗剤や殺虫剤などの誤飲事故が発生しています -

医療機関ネットワーク(※)には、
**飲料用ペットボトルに飲料以外のものを
移し替えて中身を誤飲した**という事故情報
が寄せられております。

中には誤嚥により**重篤な化学性肺炎に
至った**事故情報がありました。



🔍 調査



清涼飲料水 洗濯用合成洗剤

清涼飲料水 洗濯用合成洗剤

清涼飲料水 消毒液

つめ替え用製品の中身を

- ・製品の本体の容器に入れる
→「**つめ替え**」
- ・製品の本体の容器とは異なる
別の容器に入れる
→「**移し替え**」としています。

※写真の商品は事故事例とは関係ありません。

飲料用ペットボトルに移し替えると色が似ている飲料と**区別が出来ません**。

⚠️ 消費者へのアドバイス

- 飲料用ペットボトルへの洗剤や殺虫剤などの移し替えは**絶対にやめましょう**
- つめ替え製品や大容量の製品を使用する際は、
指定以外の容器に移し替えないでください
- 身の回りに**中身が移し替えられた飲料用ペットボトルがないかを確認し
誤飲事故**を未然に防ぎましょう
- 症状がある場合**、また**子どもや高齢者**の場合は
誤嚥のリスクが高いため、
速やかに**医療機関**を受診してください
- 症状がない場合でも、
医療機関や**#7119**、**日本中毒情報センター**
などに、受診したほうがよいか相談してください。



(※) 医療機関ネットワーク事業：(独)国民生活センターは、消費者庁と共同で、
平成22年12月より、医療機関(令和7年10月時点で32機関が参画)から事故情報
の提供を受けています。



独立行政法人
国民生活センター

令和8年8月から 高額療養費制度 が見直されます



高額療養費 制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

公的医療保険制度の持続可能性の確保

高額療養費の上限額が変わります

月単位の自己負担について、将来にわたり制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じてご負担いただきます。ご理解をお願いいたします。

長期にわたり治療が必要な方のセーフティネット機能の強化

新たに年間の上限額が新設されました

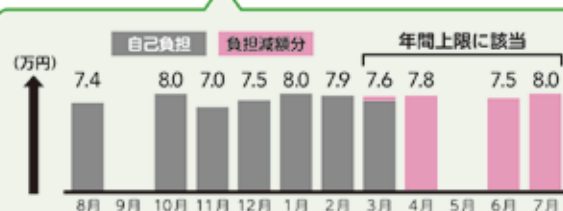
月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間の上限額に達した後は、それ以上の医療費については、保険者から還付を受けることができます。

※年間とは8月から翌年の7月までをさします

年間上限額の新設により、
以下の方は医療費負担が軽くなる場合があります。

- これまで「多数回該当」に該当しなかった方
- 見直しにより「多数回該当」の対象から外れる方
- 現在、毎月高額療養費を利用している方
- 極めて高額な医療を受けた方

例：これまで多数回該当に該当しなかった方
(区分：年収約370万円～約770万円)の場合



ほかにも負担を軽減する仕組みがあります

- 多数回該当
直近12か月以内に3回以上、上限額に達した場合、4回目から上限額が下がります。
- 外来特例 (70歳以上で現役並み以外の方)
外来診療だけの月の上限額があります。さらに、年間の上限額が設定され、月ごとの自己負担額が積み上がっても、上限額に達した後は、還付を受けることができます。

上限額は所得等に応じて異なります。詳細は厚生労働省のウェブサイトをご覧ください。

お問合せはご加入の保険者まで

- 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合
- 国民健康保険組合
- 各都道府県の後期高齢者医療広域連合
- お住まいの市町村 (国民健康保険担当、後期高齢者医療担当)

なお、今回の見直しの背景等に関するご質問等は、
厚生労働省コールセンター

0120-617-111
においても承っております。

※対応時間：月曜日～土曜日 9時～18時 (日曜日・祝日・年末年始は休業)

※運用期間：令和8年7月～令和9年3月



詳しくはこちらから

高額療養費制度の上限額

(令和8年8月から令和9年7月まで)

※高額療養費制度の見直しは令和8年度と令和9年度の2段階にわけて実施します。

下の表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。令和9年8月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

適用区分		年収目安	入院+外来【月額上限】 (世帯ごと) <多数回該当>	入院+外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来 (個人ごと) ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円+1% <140,100円>	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円+1% <93,000円>	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円+1% <44,400円>	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 <44,400円(※1)>	530,000円(※2)	月額上限 22,000円 (年間上限 21.6万円)
区分オ	—	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 <24,600円>	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 <24,600円>	290,000円	月額上限 11,000円 (年間上限 9.6万円)
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 (年金収入約80万円以下など) 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

※1 年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる(44,400円→34,500円)。

※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

高額療養費制度の見直しに係る Q & A

Q. 8月から医療機関の窓口で支払う医療費が増えるのですか？

A. 窓口で支払う医療費は、その月にどのくらい医療を受けるか、そしてその月の医療費が上限額に達するかどうかによります。

Q. 自身の適用区分はどのように確認できますか？

A. どの適用区分に該当するかは、マイナポータル、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等でご確認いただけます。

Q. 高額療養費の支給を受けるには、どうしたらいいですか？

A. 原則、マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関を受診する際、手続きなしで高額療養費の適用を受けられます。マイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等をご用意いただくか、保険者に申請を行う必要があります。(ただし、75歳以上の方は、2回目以降は申請がなくても自動的に口座に振り込まれます。)

なお、年間上限額を超えた部分については、一旦医療機関の窓口でご負担いただき、保険者から償還払いにより支給されます。

7/13

沖縄県空手道選手権大会 成績報告



6月に行われた第45回沖縄県空手道選手権大会および国民スポーツ大会予選会において、町在住の伊波琉玖さん(前原高校2年生)が優勝、上原道さん(前原高校2年生)が3位入賞したことを報告に當山宏町長を表敬訪問しました。

伊波さんは「決勝は互角の戦いで、構えから相手にプレッシャーをあたえ優勝することができました。九州大会でも自分のプレイが出し切れるよう冷静に頑張ります」、上原さんは「今回の予選会は挑戦するという気持ちで挑み、3位入賞することができました。九州大会でも挑戦する気持ちを持って頑張ります」と意気込みを語りました。

當山町長は「素晴らしい成績おめでとうございます。皆さんの活躍は町民の大きな誇りです。常に頂点を目指して頑張ってください。応援しています」と激励しました。

7/24

第20回かでな社交業ビアフェスタ



嘉手納社交飲食業組合主催の第20回かでな社交業ビアフェスタがロータリー広場にて開催されました。

天候にも恵まれ、会場では冷たいビールを片手に家族や仲間と楽しむ来場者でにぎわいました。また、ステージイベントやさまざまな屋台が並び、会場は終始笑顔あふれる夏のひとときとなりました。



嘉手納の話題

Kadena topic

7/10

第28回嘉手納町英語コンテスト



国際交流、交際親善、国際理解に明るい人材の育成に寄与することを目的に、第28回嘉手納町英語コンテストが開催されました。

町内の小中学校から選抜された小学生10名、中学生4名の児童・生徒がそれぞれ工夫を凝らした感情豊かな英語の表現力を競い合いました。

コンテストでは、紀谷昌彦外務省沖縄担当大使と第18任務支援群司令官ロビンソン・マタ大佐も審査委員とプレゼンターとして出席されました。

野國總管賞(グランプリ)に與那覇美晴さん、中学生部門の金賞に玉置愛琉さん、小学生部門の金賞に崎山シエル美空さん、銀賞に池原のどかさん、奨励賞に山川波夏さん、第18航空団特別賞に花城可知さんが選ばれました。

グランプリを受賞した嘉手納中学校2年生の與那覇さんは「小学校の時から挑戦していて、ついにグランプリをとることができとても嬉しい。将来は世界中の人と英語でコミュニケーションを取りたい」と喜びを語り、小学生部門の金賞を受賞した嘉手納小学校5年生の崎山さんは「受賞できるといかなかったのでも嬉しい。来年も金賞受賞できるよう沢山練習する」意気込みを語りました。

7/8 県産品優先使用の要請行動



「広めよう世界へ羽ばたく県産品」の標語の下、県産品に対する理解と自給率の向上を図るために展開される7月の県産品奨励月間にあわせ、県産品優先使用要請団が^{とうやまひろし}当山宏町長へ県内企業へ優先発注および県産品の優先使用の要請に訪れました。

同月間は県産品の需要拡大を図ることで県内企業の育成強化と雇用拡大を促進し、県経済の活性化を推進することを目的としています。

要請を受け、^{とうやまひろし}当山町長は「引き続き県産品の優先使用、県内企業の活用を優先すべく力を入れていきたい」と話しました。

7/1 地元産品奨励及び 地元企業優先使用の要請活動



^{あがりえ きよたか}町商工会の東江清隆会長及び関係者が町へ、地元産品及び地元企業の優先使用の要請を行いました。

毎年7月は県産品の奨励月間となっており、業界、消費者及び行政等全県民が一体となって県産品奨励に関する各種事業や広報活動を集中的に実施しています。

東江会長は「町の発注または物品の調達等について、町内の主たる営業の拠点を置き、長年に渡り地域に貢献する地元企業を優先するとともに、学校や保育園、町内に所在する国や県の機関などに対しましても、同様の取り扱いとなりますよう働きかけをお願いします」と話しました。

6/29 寄附金贈呈式 (株)徳里産業



(株)徳里産業より、兼久体育館のために100万円の寄附がありました。

^{とくざと まさと}徳里政人代表取締役社長は「地域の皆様のお役に立てればと思います寄附いたしました」と話し、^{とうやまひろし}当山宏町長は「毎年多額のご寄附をありがとうございます。いただいた浄財は、兼久体育館の完成に約立ててほしいという主旨に沿って大切に使用させていただきます」と感謝を述べました。

7/15 寄附金贈呈式 (株)大興建設



(株)大興建設より町人材育成会と町社会福祉協議会へそれぞれ100万円の寄附がありました。

^{しまぶくろ としさと}島袋利貞代表取締役は「今年も昨年に引き続き、これからの未来を担う人材の育成のために、そして福祉の向上のために有効に活用してほしいと思ひ寄附いたしました」と話し、^{とうやまひろし}当山宏町長は「今年も多額のご寄附を心より感謝申し上げます。いただいた浄財は、人材育成に役立つよう有効に活用させていただきます」と感謝を述べ、町社会福祉協議会^{つはこみつお}津波古光男会長は「多額のご寄附をありがとうございます。貴重な浄財は社会福祉のために大切に活用させていただきます」と感謝の意を表しました。

7/14

かでなの民話紙芝居 「牛盗洞」完成報告



町文化協会所属「民話チームかでな」の皆さんが、町に伝わる民話を題材にした紙芝居第6作目となる「牛盗洞(ウシヌスルガマ)」の完成報告のため、原画を担当した本町在住で作家の早川茜さん^{はやかわあかね}と共に^{とうやま ひろし} 当山宏町長と浦崎直哉教育長を表敬訪問しました。当山町長と浦崎教育長からは、長年にわたる民話普及活動について感謝の意と、続編への期待が伝えられました。紙芝居は町内教育機関に配布され、依頼に応じ民話チームかでなによる読み聞かせが行われます。

5/24

町商工会青年部 全国統一事業「絆」運動



全国の商工会青年部では、部員間の連携強化と地域の守り手としての研鑽を目的に、全国一斉で地域貢献事業を行う「絆」感謝運動を展開しています。

これに合わせて嘉手納町商工会青年部では、屋良ムルチを通して町の環境問題や歴史を伝える「嘉手納町ヒーロープロジェクト」予定しており、その報告と祈願を込めて屋良ムルチの清掃を共栄会の皆さまと行いました。

青年部長の前里武志さん^{まえざと たけし}は「町商工会青年部として地域に根差した活動を続け、町の発展に寄与していきます」と決意を表しました。

7/31

寄附金贈呈式 高嶺章様



たかみね あきら

たかみね せいすけ

高嶺章さんより故高嶺政助さんの香典返しとして、50万円の寄附がありました。

高嶺さんは「父が携わってきた社会福祉の活動に少しでも役立てていただければと思い、寄附いたしました」と話し、当山宏町長は「この度はご寄附ありがとうございます。いただいた浄財は趣旨に沿って大切に活用させていただきます」と感謝を述べました。

7/27

嘉手納町のヒーロー誕生!



町商工会青年部が進める「ヒーロープロジェクト」において、町内の子どもたちから募集していた新ヒーローの名前が決定したことを報告に、商工会青年部の皆さんが^{とうやま ひろし} 当山宏町長を表敬訪問しました。

数多くのアイデアの中から選ばれた新たな町のヒーローは「KADENA伝説 ムルチ」に決定しました。

現在は正式デビューに向けて準備を進めており、本格的なお披露目はもう少し先となりますが、これから様々な場面で活躍していく予定です。

町民インフォメーション information

生活情報

令和8年度敬老祝金の支給について

敬老のよき日、お喜びを申し上げます。
「敬老祝金」につきましては、原則口座振込での支給といたします。
※令和8年9月1日時点で70歳以上の町民の方が対象です

振込日 令和8年9月17日(木)

口座振込の手続が済んでいる方につきましては、振込日以降に、
事前に登録された通帳を記帳してご確認ください。

口座振込の手続ができなかった方について

10月に福祉課窓口(町役場1階)で支給いたします。9月末頃にハガキでお知らせいたします。
※各自治会事務所での敬老祝金の支給は、行っておりません

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL：956-1111 (内線128)



教えて！国民健康保険 Vol.260

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付は口座振替が便利です！

国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の納付には、便利でお納め忘れのない口座振替がおすすめです。
1度登録すると、納期限ごとに指定した口座から自動で引き落とされるため、金融機関やコンビニへ納付に行く手間がなく、納め忘れの心配もありません。

口座振替ご希望の方は、口座振替を希望する口座のキャッシュカードをご持参のうえ、国民健康保険係窓口(町役場1階)でお手続きください。

なお、口座振替は一括納付(全期前納)または期別(8期)での引き落としをお選びいただけます。
詳しくは国民健康保険係までお問い合わせください。

【夜間・休日窓口のお知らせ】

夜間窓口 9月10日(木)・10月8日(木)午後8時まで

休日窓口 9月27日(日)・10月25日(日)午後1時～午後5時

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL：956-1111 (内線162)

9月23日は「手話の日」です！

手話の日は、ろう者とろう者以外の方々が共生できる地域社会の実現を目指して、手話言語が音声言語と対等であることを認め、手話言語に対する意識向上を目的として定められました。

世界平和を表す青色を使ったブルーライトアップの普及運動期間に合わせてパネル展を行いますので、ぜひ立ち寄ってご覧ください。

手話の日周知パネル展

開催期間：令和8年9月15日(火)～30日(水)

開催場所：町役場 1階 エントランスホール

お問い合わせ 福祉課 障害福祉係 TEL：956-1111 (内線125・189)



■ 令和9年度 嘉手納町保育所・学童入所申込について

令和9年度の嘉手納町保育所・公立学童入所申込について、下記のとおり行います。
新規入所および継続入所をご希望の皆さんは、必要書類をご準備して受付期間内にお申込みください。

対 象 者 【保育所入所】町内に在住し(転入予定含む)小学校就学前までの保育を必要とする児童

【学 童 入 所】町内に在住し(転入予定含む)保育を必要とする小学生

書類配布 【開始日】令和8年9月25日(金)より

【場 所】子ども家庭課(町役場1階)および各保育施設 ※各保育施設は在園児のみ配布

申込期間 令和8年10月1日(木)～30日(金)※②以外の土日・祝日を除く

受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※正午～午後1時を除く

①10月29日(木)、30日(金)は、午後7時まで受付

②10月25日(日)は、午後1時～午後5時まで受付

受付場所 子ども家庭課(町役場1階)保育支援係

注意事項 ・申込の必要書類に不備があると受付することが出来ませんので、ご注意ください

・入所決定は先着順ではありません

・郵送での受付を行っておりません

・申込の必要書類に不備があると受付することが出来ませんので、ご注意ください

・申込期間を過ぎての申込みは、入所判定で不利になりますのでご注意ください

・継続入所を希望する場合も、入所申込みの手続きは必要です

・新規入所の場合は、希望する施設の見学や情報等を必ずご確認の上、お申込みください

・募集定員を超える申込があった場合は、入所できないことがありますので予めご了承ください
(その際は待機登録となります)

・学童については、公立のみの募集になります。町内にある民間学童を利用希望の場合は、直接お申込みください



保育を必要とする事由

保護者の就労、疾病・障害、介護など(詳細は配布資料内に掲載あり)

※就労は、月64時間以上の勤務が必要条件となります

※入所希望する児童に障がいや発達に遅れが見受けられる場合、保育士加配等の特別な支援が必要になりますので入所申込み時にご相談ください

※詳細は町ホームページでもお知らせします

認可外保育施設等(認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業)を無償化対象として利用するための「施設等利用給付認定」に関する申込受付は12月以降に行う予定です。

お問い合わせ 子ども家庭課 保育支援係 TEL: 956-1111 (内線123)

■ 年金だより 年金生活者支援給付金対象者にお知らせが届きます

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

新たに年金生活者支援給付金の支給対象になりうる方には、日本年金機構から9月初旬頃から、請求可能な旨のお知らせをお送りすることとしております。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

対象となる方

【老齢基礎年金を受給している方】 ※以下の要件をすべて満たしている必要があります

・65歳以上である

・世帯員全員が市町村民税非課税となっている

・前年の年金収入額とその他所得額の合計が次のいずれかになっている

昭和31年4月1日以前生まれの方 924,100円以下

昭和31年4月2日以後生まれの方 926,500円以下

【障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方】 ※以下の要件をすべて満たしている必要があります

・前年の所得額が「4,918,000円+扶養親族の数×38万円(※)」以下である

※扶養親族の年齢により所得金額の基準が変動する場合があります

お問い合わせ 給付金専用ダイヤル TEL: 0570-05-4092

コザ年金事務所 TEL: 098-933-2267

町民保険課 住基年金係 TEL: 956-1111 (内線141・147)



■ 令和9年度 嘉手納町立幼稚園 入園・預かり保育の申込について

新規入園及び継続入園を希望される方は、必要書類をご準備の上、申込期間内にお申込みください。

- 対象者** 【町立幼稚園】嘉手納町に居住している、または嘉手納町へ転入を予定している次の年齢のお子様
5歳児：令和3(2021)年4月2日～令和4(2022)年4月1日生まれ
4歳児：令和4(2022)年4月2日～令和5(2023)年4月1日生まれ
3歳児：令和5(2023)年4月2日～令和6(2024)年4月1日生まれ
【預かり保育利用】町立幼稚園入園対象者で、保護者の仕事、疾病、入院などの理由で、幼稚園の教育時間終了後に保育を必要とする園児
- 書類配布** 【開始日】令和8年9月25日(金)より
【場 所】町教育委員会(町役場3階)、各幼稚園(在園児のみ)
※町教育委員会ホームページからも入手可能
- 申込期間** 令和8年10月1日(木)～30日(金) ※②以外の土日・祝日を除く
- 受付時間** 午前8時30分～午後5時 ※正午～午後1時を除く
①10月29日(木)、10月30日(金)は、午後7時まで受付
②10月25日(日)は、午後1時～5時まで受付
- 受付場所** 町教育委員会 教育指導課(町役場3階)
- 面 談** 申込者は、各幼稚園でお子様同伴の面談があります
【面談日程】 令和8年11月11日(水)
【面談受付】 嘉手納幼稚園：午後2時～4時／屋良幼稚園：午後2時～3時30分
【面談場所】 申込み先の幼稚園
- 注意事項** ・継続して入園、預かり保育を利用する場合も、申込み手続きが必要です
・受付期間内に申込みの方を優先に入所認定をします
・申込の必要書類に不備がある場合は、受付することができませんのでご注意ください
・町立幼稚園入園に関する案内は、個別の通知をしていませんので、ご了承ください



※入園、預かり保育に関する詳しい情報は、配布する書類および町教育委員会ホームページに掲載する予定です

お問い合わせ 教育指導課 学務係 TEL：956-1111 (内線257)

■ 嘉手納町生活支援商品券の有効期限について

2026年分物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業「嘉手納町生活支援商品券」の有効期限が令和8年9月30日(水)までとなっております。

令和8年1月1日時点において嘉手納町の住民基本台帳に記録されている町民を対象に、対象の世帯主あてに令和8年4月～6月末の期間で、生活支援商品券をゆうパックにて郵送しました。

商品券の受け取りがまだの方は、産業環境課(町役場3階)で保管しています。期限内にお受け取り、ご利用ください。受取方法の詳細については、下記までお問い合わせください。

※有効期限が過ぎた商品券はご使用いただけませんので、ご注意ください

※商品券の払い戻しはできませんので、必ず期限内でのご使用をお願いします

※商品券の支払いによるお釣りはできませんのでご注意ください

お問い合わせ 産業環境課 商工振興係 TEL：956-1111 (内線325・326)



詳細は
こちら>>>

秋

令和8年9月21日(月)～9月30日(水)

の全国交通安全運動

運動の重点

- 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底

STOP!!
飲酒運転

運動のスローガン

それいいね
夜道にきらり
反射材

■ 9月は認知症月間です！

保健師だより

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」により、9月は「認知症月間」、9月21日は「認知症の日」と定められています。年齢に関わらず誰もがなり得る認知症について、一人ひとりが「自分ごと」として理解する必要があります。認知症になってからも、本人の意思が尊重され、住み慣れた環境で自分らしく暮らすことができるよう、この機会に認知症について改めて学んでみませんか。

認知症とは

様々な病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に変化し、認知機能(記憶、判断力など)が低下して、社会生活に支障を来した状態を指します。厚生労働省の推計によると、認知症患者やその前段階であるMCI(軽度認知障害)の合計は、1000万人を超え、今後さらに増えていくと予測されています。

認知症の初期症状

以下の内容で思い当たることがあれば、一度、専門機関や地域包括支援センターまでご相談ください。

●物忘れがひどい、時間・場所が分らない 同じことを何度も言う・問う・する。しまい忘れ置き忘れが増える。 約束の日時や場所を間違える、道に迷う。財布を盗まれたと人を疑う。	
●判断・理解力が衰える 料理・片付け・計算・運転などのミスが多い。新しいことが覚えられない。	
●人柄が変わる、不安感が強い 些細なことで怒りっぽくなる。「この頃様子がおかしい」と周囲から言われた。 ひとりになると怖がる・寂しがる。外出時に持ち物を何度も確かめる。	
●意欲がなくなる 身だしなみを構わなくなった。趣味や好きなことに興味を示さなくなった。 何をするのも億劫がり嫌がる。	

認知症地域支援推進員について

地域包括支援センターでは、専門職として「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の方またはそのご家族への相談支援、関係機関との連携体制づくりを行っております。ご自身やご家族のことでご相談がある方は、地域包括支援センターまでご連絡ください。

物忘れ相談会

地域包括支援センター職員による「物忘れ相談会」を下記のとおり開催しています。希望者にはタッチパネルで行う約5分程度のテストで、認知症状のセルフチェックを行っています。参加無料・申し込み不要ですので、ぜひお気軽にお越しください。

日時：毎月第3火曜日 午前10時～11時

場所：シルバー支援センター(字嘉手納290番地4 ロータリー2号館103号室)

お問い合わせ 地域包括支援センター TEL：956-0849

■ マイナンバーカード交付等の夜間開庁を行います

お仕事などで平日の開庁時間に役場へご来庁できない方は、夜間開庁をご利用ください。

受取については、事前に予約が必要です。必ずお電話または予約フォームにて事前予約をお願いします。

※交付については、マイナンバーカードを申請後「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)を送付している方が対象です

※マイナンバーカードの受け取りは、**必ずご本人**がお越しください(代理受け取りは、厳格な条件を満たさない限り認められていません)

日時 令和8年9月17日(木) 午後8時まで

※夜間交付・休日交付の来庁は、役場東側入り口をご利用ください

また、マイナンバーカードに関する申請書作成等の相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。

ご予約・詳しい内容は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL：956-1111 (内線141・144)

ご予約は
こちら>>>



■ 認知症初期集中支援チームのご案内について

認知症初期集中支援チームとは？

認知症の方とご家族を支援する専門家によるチームです。認知症と診断された後も、住み慣れた地域で暮らせるようお手伝いをします。

「最近物忘れがひどくなった気がする…」 「認知症のような気がするけど、本人が病院に行くのを嫌がる」などの心配ごとはありませんか？

このような悩みに対して、認知症に関する医療や介護の専門職がご自宅を訪問し、ご本人やご家族の困りごとを確認させていただきます。そのうえで、適切な医療や介護サービスにつなげるための初期支援を集中的に行います。

チーム員はどんな人？

医師、保健師、看護師、社会福祉士、作業療法士、精神保健福祉士、地域包括支援センター職員等の専門家で構成されています。

対象者は？

- ① 認知症の診断や治療を受けていない
- ② 必要な介護サービスを利用していない
- ③ 認知症と診断されたが医療や介護が中断している
- ④ 医療・介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が強く困っている方

どこに相談する？

まずは、地域包括支援センターに相談しましょう。本人が嫌がる場合は、家族だけの相談でも構いません。

早期診断・早期治療の大切さ

早い段階から生活環境を整えていくことが、本人や家族のサポートにつながります。また、治療やケアによって症状の進行を緩やかにすることもあります。

お困りごとがありましたら地域包括支援センターにご相談ください。

お問い合わせ 地域包括支援センター TEL：956-0849

募集

■ 「認知症サポーター養成講座」受講者募集

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。自分自身や大切な人を支えるために、認知症に関する知識や認知症の人への正しい接し方について一緒に学んでみませんか？

認知症サポーターとは？

講座を受講した人は「認知症サポーター」となります。なにか特別なことをするのではなく、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」のことです。

町では、認知症サポーターを地域に増やし「認知症の方やその家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくり」を推進することを目的として「認知症サポーター養成講座」をキャラバンメイトと呼ばれるボランティア講師と協働して実施しています。自治会、各種団体、地域住民など10人以上のグループから申し込みがあれば講師を事務局から派遣します。

講座ではどなたでも認知症についての知識を学ぶことができ、教材費や受講料は無料となっています。

講師への依頼や日程調整に時間を要することがありますので、開催予定日の約1か前に申込みをお願いいたします。

内 容 認知症の基礎知識、認知症の方への対応など

開催日時 令和8年9月17日(木)午前10時～11時30分

開催場所 シルバー支援センター(字嘉手納290番地4 ロータリー2号館103号室)

対 象 町に在住・在勤・在学の方 **費 用** 無料

申込期間 令和8年9月15日(火)まで

申込方法 お電話または地域包括支援センター窓口(町役場1階)、予約フォーム

お問い合わせ 地域包括支援センター TEL：956-0849



申込はこちら

■ 自衛官募集のご案内

種 目	受験資格	受付期間等
防衛大学校学生（一般）	高卒又は高専3年次終了者（見込む） 21歳未満	令和8年10月15日(木)
防衛医科大学校医学科学生		令和8年10月8日(木)
防衛医科大学校看護学科学生		令和8年10月2日(金)
陸上自衛隊高等 工学校生徒	推 薦 一 般 男子で中卒（見込む）17歳未満	令和8年10月1日(木)～11月27日(金)
		令和8年10月1日(木)～令和9年1月14日(木)
自衛官候補生（男子・女子）	18歳以上33歳未満	通年実施

受験資格、受付期間、試験日等、詳しくは募集要項をご覧ください。

お問い合わせ 自衛隊沖縄地方協力本部 沖縄募集案内所 TEL：098-937-1608

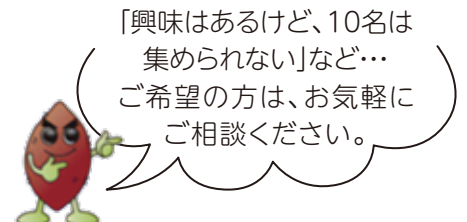
■ ハッピーシニア出前講座 ～令和8年度フレイル予防出前講座～

みなさん「フレイル」って聞いた事ありますか？ フレイルとは、老化などでさまざまな心身の機能が低下した状態をいい「健康」と「要介護状態」の間の段階です。町では、希望する団体、グループにフレイル予防のための出前講座を開催いたします。

出前講座内容 講座所要時間90分程度 **受講料無料**

講座番号	講座テーマ	講 座 内 容 詳 細
【1】	高齢者の栄養	・高齢期に必要な栄養 ・簡単にとれる食事の工夫 ・簡単レシピブックの紹介
【2】	お口の健康	・お口の健康と病気の予防 ・お口と歯のお手入れについて ・お口の体操
【3】	認知症予防	・認知症予防と生活習慣病の関係 ・認知症予防に良い食事とは？ ・認知症予防のための運動
【4】	高齢期の薬との 上手な付き合い方	・薬が多いとどんな心配があるの ・薬を安全に使うために ・「副作用」かなと思ったら

※講座番号【1】【2】【3】【4】から希望の講座を選択し、1グループ10名程度でお申込みください(75歳以上の高齢者が1人以上グループに含まれている事が、申し込み要件となります)



お問い合わせ 町民保険課 健康予防係 TEL：956-1111（内線187）

台風

に備えましょう!

安全・安心な暮らしのために

事前の台風対策

- ✓ 窓や雨戸は**しっかり**閉める
- ✓ 自宅及び自宅周辺の鉢植え等、風で飛ばされそうな物は**固定又は、家に片づける**
- ✓ 停電時に備え、**水の貯め置き、携帯電話の充電**などを行って下さい
- ✓ 飲料水、非常食品等の**備蓄品**を用意する
- ✓ 暴風警報発表時は、**不要不急の外出を行わない**

断水対策

停電するとアパート、マンション等の集合住宅では、**加圧ポンプが停止します。**

その場合、貯水タンクに給水できなくなり、各部屋への給水が停止することがあります。台風時の断水対策として、各自、**生活用水・飲み水の確保**をお願いいたします。

停電によって水が出なくなった場合は、上下水道課ではなく、**各集合住宅の管理会社へご連絡**をお願いいたします。

沖縄気象台
台風進路

沖縄防災ポータル
ハイサイ! 防災で~びる

【お問い合わせ先】

総務課 管財防災係（内線224・225）
上下水道課 水道施設係（内線175・176）

第21回 嘉手納町ウォーキング大会・健康展 ※ 大雨の場合は健康展のみ開催

開催日 令和8年11月7日(土) 午前9時集合(小雨決行)

集合場所 嘉手納町ロータリー広場 **コース** 約1.5km・約3km

申込期間 9月1日(火)～10月9日(金)までの事前申込み制(当日申込不可)

申込方法 電話・Web予約サイトでの申込み(代理予約も可能) **参加費** 無料

参加資格 町民、町内各企業および町内各種団体職員等(大会当日体調がよく、完歩できる方)

お楽しみ企画

参加者を対象にお楽しみ抽選会を実施します。

自転車や健康グッズがあたるかも！

※抽選番号は後日送付するハガキに記載します。当日会場で抽選しますので、ハガキをご持参ください。

※健康展をみて、アンケートに答えると抽選会が2枚になり、当選確率がUP！健康づくりに役立ててください。

お問い合わせ 町民保険課 健康予防係 TEL：956-1111 (内線193・149)

健康展も同時開催

※健康展はゴール後の観覧となります

生活習慣病予防や心の健康をパネル展示で学び、血管年齢・ベジチェックなどたくさんの無料体験コーナーをご用意しています。

ぜひこの機会に、ご自身の健康づくりに役立ててください。



申込はこちら

その他の情報

令和9年嘉手納町長選挙のお知らせ

嘉手納町長選挙が次の日程で行われますので、お知らせします。 ※任期満了は令和9年2月17日となります

告示日 令和9年2月2日(火)

投票日 令和9年2月7日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

投票できる人

平成21年2月8日以前に生まれた人で、令和8年11月1日以前から、引き続き本町の住民基本台帳に記載されている人。転入された場合は、転入届を令和8年11月1日までに町役場に届け出て、かつ、引き続き本町の住民基本台帳に記載されている人。なお、令和8年11月2日以降に転入を届け出た人は、当該嘉手納町長選挙の選挙人名簿に登録されないため、投票できません。また、投票日までに町外に転出した人は、投票できません。

期日前投票期間 令和9年2月3日(水)～6日(土) 午前8時30分～午後8時 ※期日前投票所は町役場

立候補予定者説明会 令和8年12月22日(火)午後3時 場所：町役場 2階 中会議室

お問い合わせ 選挙管理委員会 TEL：956-1111 (内線167)

町道69号線整備に関するアンケートのお願い

令和7年度に町道69号線のリニューアル工事が完了しました。町民の皆様の満足度をお聞かせください。

※アンケート用紙は西浜区公民館に用意しておりますのでそちらもご利用ください

お問い合わせ 都市建設課 施設建設係 TEL：956-1111 (内線338)



アンケートはこちら



自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

- ✓ マンションも可能です
- ✓ 仲介手数料はかかりません
- ✓ 売却後もそのまま住めます
- ✓ 住宅ローンが未完済でも相談可

お問い合わせはこちら **TEL:098-943-4355**
てるまさリース 9:00～17:00 (土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)



ホッと暮らしぶくり
比謝川ガス

【本社】〒904-0314 沖縄県読谷村字古堅472-1
TEL.098-956-1515 FAX.098-956-2110

【嘉手納支店】〒904-0203 沖縄県嘉手納町字嘉手納37-6
TEL.098-957-2422

www.hijagawagas.co.jp

■ 人権相談の実施について ～ひとりで悩まず相談してください～

嘉手納町の人権擁護委員が、次のような人権相談を受け付けます。

- ・ いじめ、体罰、児童虐待等に関する相談
- ・ DV(パートナーからの暴力)相談
- ・ セクハラ、パワハラ等ハラスメントに関する相談
- ・ インターネット・SNS上で誹謗中傷等に関する相談など

人権擁護委員とは

法務大臣から委嘱された民間の人たちです。地域の皆さんから人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。相談の内容は厳守されますので、安心してご相談ください。

実施日

- ・ 9月8日(火)西 区
- ・ 9月9日(水)東 区
- ・ 9月16日(水)西浜区
- ・ 9月17日(木)中央区
- ・ 9月18日(金)南 区
- ・ 9月25日(金)北 区

実施時間 午後6時～8時 ※予約された方を優先します

実施場所 各区コミュニティセンター ※どこでも好きな会場で相談可能です

お問い合わせ 総務課 行政係 TEL: 956-1111 (内線228)



■ 沖縄の米軍関連施設で石綿(アスベスト)にさらされる仕事をしていた方とご家族・ご遺族のみなさまへ

沖縄米軍関連施設での仕事中に石綿にさらされたことにより次のような疾病にかかった場合、労災保険制度または石綿健康被害救済制度に基づく補償または救済を受けられる可能性があります。

対象となる疾病 中皮腫・石綿肺・石綿起因性肺がん・良性石綿胸水・びまん性胸膜肥厚

詳細は
こちら>>>



沖縄の米軍関連施設で石綿にさらされる仕事をしていた方については、
一般財団法人 沖縄駐留軍離職者対策センター(TEL:098-923-0151)においてもご相談を受け付けております。

お問い合わせ 沖縄監督署 TEL: 098-916-6335

沖縄労働局労働基準部労災補償課 TEL: 098-868-3559

■ 一般照明用の蛍光灯(蛍光灯)の製造・輸出入の段階的な廃止について

「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議(COP5)」において、水銀添加製品である一般照明用の蛍光灯を、その種類に応じて、令和7年末から令和9年末までに製造及び輸出入を段階的に廃止することが決定されました。

廃止対象となる蛍光灯は、期限以降の製造及び輸出入が廃止されますが、廃止期限後においても在庫品の流通・販売や既存製品の継続使用は可能です。一般照明用の蛍光灯を使用している設備等については、計画的なLED化を進めていただくとともに、引き続き当該蛍光灯の使用が必要である場合には、在庫切れとなる前に必要数を調達いただくなどご留意願います。

お問い合わせ 産業環境課 環境衛生係 TEL: 956-1111 (内線152)



詳細はこちら

その他の情報

第40回ダイキンオーキッド レディースゴルフトーナメント ポスターデザイン募集

応募期間 7/1(水)～9/30(水) ※当日消印有効

応募資格 沖縄県に在住、通学している園児、小学生、中学生、高校生

※本籍地が沖縄の他府県在住の方も応募可能です

※詳細はホームページをご確認ください

お問い合わせ

RBCダイキンオーキッド事務局

☎098-864-2200

平日10:00～17:00



詳細はこちら

令和8年度貸与奨学生等の募集

令和8年度国内貸与奨学生の追加募集、令和8年度留学貸与奨学生の募集及び令和9年度国内貸与奨学生の予約採用(高校・大学・短期大学・専修学校進学予定者)の募集を行います。

募集期間 9/1(火)～10/2(金)必着

※対象、応募資格、採用予定数等詳細はホームページをご確認ください

お問い合わせ

(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団

奨学課

☎098-942-9213



詳細はこちら

2026
令和8年

10月 中央公民館講座

全10回 楽しく学ぶ!韓国語講座

～初心者でも安心、基礎から学べる講座～

日時 10月7日～12月9日 毎週水曜 19:00～21:00

講師: 田中 ^{たなか} 亜沙美 ^{あさみ} 氏 (韓国語講師)

定員: 14名 持ち物: 筆記用具

場所: 嘉手納町中央公民館 視聴覚室(ロータリープラザ5階)



全1回 醤油づくり講座 ～毎日の食卓を彩る、発酵の知恵を学ぼう～

※発酵講座は1人につきどちらか1つのみ受講可能です。

日時 10月17日 土曜日 9:30～12:30

定員: 15名 持ち物: 1Lの広口瓶 ※材料代: 3,000円



全1回 塩麹づくり講座 ～塩麹づくり・活用法・簡単調理実習～

日時 10月31日 土曜日 10:00～13:00

定員: 15名 ※材料代: 2,000円

講師: 相良 ^{さがら} 歩実 ^{あゆみ} 氏

場所: 嘉手納町中央公民館 視聴覚室(ロータリープラザ5階) ※座学の後、調理実習を行います

申込み

嘉手納町中央公民館
(ロータリープラザ2階)



Instagram
フォローしてね!

対象: 一般成人(町民及び町内在職者)

受講料: 無料 ※筆記用具はご持参ください

受付期間: 令和8年9月8日(火)～18日(金)(土日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

申込先: TEL(098)956-4142 ※キャンセルされる場合は、講座開始3日前までにご連絡をお願いします

※講座中に撮影した画像等は、嘉手納町広報活動(広報誌、報告書、展示会等)に使用いたします

県民カレッジ 連携講座

かでな未来館 嘉手納のあゆみコラム ⑥嘉手納町と海邦国体

国民体育大会(国体)は、日本で毎年開催されるスポーツの祭典で、1946(昭和21)年に近畿地方で開かれて以降、各都道府県が持ち回りで開催しています。

嘉手納町では、1987(昭和62)年の第42回国民体育大会(海邦国体)で、女子ソフトボール競技が開催され、選手・監督307人が80世帯の民家に宿泊するなど、競技にとどまらない交流の輪を広げました。また、国体に向けて屋良の野球場と兼久のソフトボール場が整備されたり、同じソフトボール競技受け入れ地だった鳥取県大山町との交流事業が始まるなど、今につながる歴史を残したイベントでした。



交流を深めた1987年の海邦国体

『海邦国体
記録写真集』
より転載



ピピピ写真館



お名前 ^{なが みね そら} 長嶺 碧空

生年月日 令和7年 10月3日生

パパ ^{まさむね} 正宗 ママ ^{ひさか} 久香

一言どうぞ!!

元気で大きく育ってね!

掲載の
お申し込みは
こちらから



図書館瓦版

< 9月の休館日 >

蔵書点検及びシステム機器入替に伴う休館
・9/1(火)～9/23(水)
・毎月曜日:9/28(月)



Morning Coffee

～朝の図書館でほっとひと息～

日時:10月10日(土) 8:30～10:00

場所:嘉手納町立図書館

定員:15名程度(事前申込み有) ※町民限定

メニュー:コーヒーセット 無料です!

その他:飲み物食べ物持ち込み可(飲食エリアのみ)
(但し、資料を汚損等した場合には弁償となります。
ご注意ください)

※9/24(木)から申込可能です

お電話または、カウンターにてお申込みください。

大人のためのイベントです。高校生以下のご利用はご注意ください。

新刊紹介

【大人向け】

『飛燕』 あさの あつこ著 朝日新聞出版 NDC913.6 ア
『スナックふたり』 川上 弘美著 中央公論新社 NDC913.6 カ
『「やめられない」をどうするか』 松本 俊彦著 金子書房 NDC493.93 ヤ

【郷土】

『琉球列島の持続可能な発展と安全保障』 岡田 実著 勁草書房 NDC319.1 オ

【児童】

『47 とどうふけんをおぼえる妖怪ずかん』
朝里 樹妖怪監修 勁草書房 NDC319.1 オ
『いのちの食べかた』 森 達也作 KADOKAWA NDC648.2 モ

【絵本】

『パンダたいそうな一んだ?』 いりやま さとし作 講談社 NDC E イ
『おにやけやしき』 大塚 健太作 バイインターナショナル NDC E オ

開催!! 図書の譲渡会

10月23日(金)～11月25日(水)

※詳しい内容は広報10月号にてお知らせします♪

<図書館 開館時間>

火～金:午前9時～午後8時 土・日:午前10時～午後6時

お問い合わせ 嘉手納町立図書館 TEL:957-2470



レッグエクステンション

レッグカール

- ・エクステンションは太ももの前
 - ・カールは太ももの裏
- を鍛えることができます。

レッグカール

- ・ヒップアップ効果
- ・下半身全体の安定
- ・基礎代謝の向上
- ・太ももの引き締め効果

レッグエクステンション

- ・基礎代謝を上げる
- ・膝上をスッキリさせる
- ・体重や関節を支える



水中運動

水中では、浮力により体重が半分から10分の1まで軽くなり、膝や腰などへの負担を抑えながら下半身を鍛えることができます。

下半身の筋肉量は全身の60～70%を占めており、中でも太ももは筋肉量第1位!!脚の筋肉が増えることで足腰を強くし、基礎代謝を爆上げしましょう!!



お問い合わせ 嘉手納町健康増進センター TEL:956-1230

日曜開催!

サンデーキッズスイミング

平日に行われている子どもスイミング教室とは違う、当日券制のスイミング教室です! 水なれ・ビート板キック・クロールを中心としたスイミング入門クラスです。 対象:4～12歳

- 水なれクラス→顔付け、呼吸法、けのびなど
- 超初級クラス→水なれ、キック、クロールなど

定員各クラス5名 水慣れ10:30～
受講料1,300円 超初級11:40～

申し込みは6日前の月曜日から受付可能です。(電話受付可)



アクアレッシン

アクアレッシンでは、水中ウォーキングから水中筋トレを行います。レッスン料は無料で入場料のみ! お気軽にご参加ください(^^)

開催日:月曜 18:30～19:30
木曜 18:30～19:30
土曜 11:00～12:00

場所:嘉手納町健康増進センタープール
持ち物:水着・スイムキャップ



営業時間

平日 9時半～21時
土日祝 10時～18時

けんどう通信

9月お知らせ

七月

令和八年七月十一日～八月十日



町長日誌

十三日

管理職会議

十五日

沖縄県市町村総合事務組合 決算監査

二十一日

沖縄県町村会 総会及び視察研修

二十七日

おきなわマラソン実行委員会 総会

二十八日

中部市町村会 要請行動及び視察研修

二十九日

管理職会議

三十日

沖縄県介護保険広域連合 第1回運営会議

三十一日

財政援助団体 監査講評

八月

嘉手納町・大山町児童交流事業 歓迎会

二十九日

PFI事業者選定委員会 委嘱状交付式

三十日

第3回沖縄空手世界大会 庁議

三十一日

野国総管まつり 常任委員会

九月

管理職会議

十月

管理職会議

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

令和8年 10月

日	曜日	行 事 名	開 催 時 間	開 催 場 所
1	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
2	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
3	土			
4	日			
5	月			
6	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
7	水			
8	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
9	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
10	土			
11	日			
12	月	スポーツの日		
13	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
14	水	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
15	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
16	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		行政相談	午後2時～4時	総合福祉センター4階
17	土	乳児一般検診	受付 午後1時～2時	総合福祉センター4階
18	日			
19	月			
20	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
21	水	合同相談	午前10時～午後4時	町役場エントランスホール(受付)
22	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
23	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		3歳児健診	受付時間 午後1時～2時	総合福祉センター3階
24	土	週末④集団健診	受付 午前8時30分～11時	かでな未来館1階
25	日			
26	月			
27	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
28	水	カミカミ(離乳食)教室	午前10時～午後1時	総合福祉センター3階調理室
29	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
30	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
31	土			

- 嘉手納町役場 ☎ 956-1111
- 社会福祉協議会 ☎ 956-1177
- 嘉手納町中央公民館 ☎ 956-4142
- 嘉手納町立図書館 ☎ 957-2470
- 嘉手納町商工会 ☎ 956-2810
- 嘉手納町観光協会 ☎ 989-5353
- かでな未来館 ☎ 956-2213
- かでな振興(株) ☎ 957-1414
- 比謝川自然体験センター ☎ 989-4222
- 嘉手納警察署 ☎ 956-0110
- ニライ消防本部 ☎ 956-9914
- 環境美化センター ☎ 982-8221
- 東 区 ☎ 956-3179
- 中央区 ☎ 956-6223
- 北 区 ☎ 956-3928
- 南 区 ☎ 956-4688
- 西 区 ☎ 956-4544
- 西浜区 ☎ 956-4541
- 夜間・休日高齢者相談窓口(比謝川の里) ☎ 957-3000

平日夜間:午後5時15分以降
休日(土、日、祝日):24時間対応

- 屋良小学校 ☎ 956-2214
- 嘉手納小学校 ☎ 956-2264
- 嘉手納中学校 ☎ 956-2263
- 嘉手納高等学校 ☎ 956-3336

基地被害に関する苦情は電話及びLINEで受付けています。

電 話 ☎0800-200-4665 ※通話料無料。音声ガイドにて24時間対応。

LINE 嘉手納町公式LINE アカウント → 基地被害苦情110番

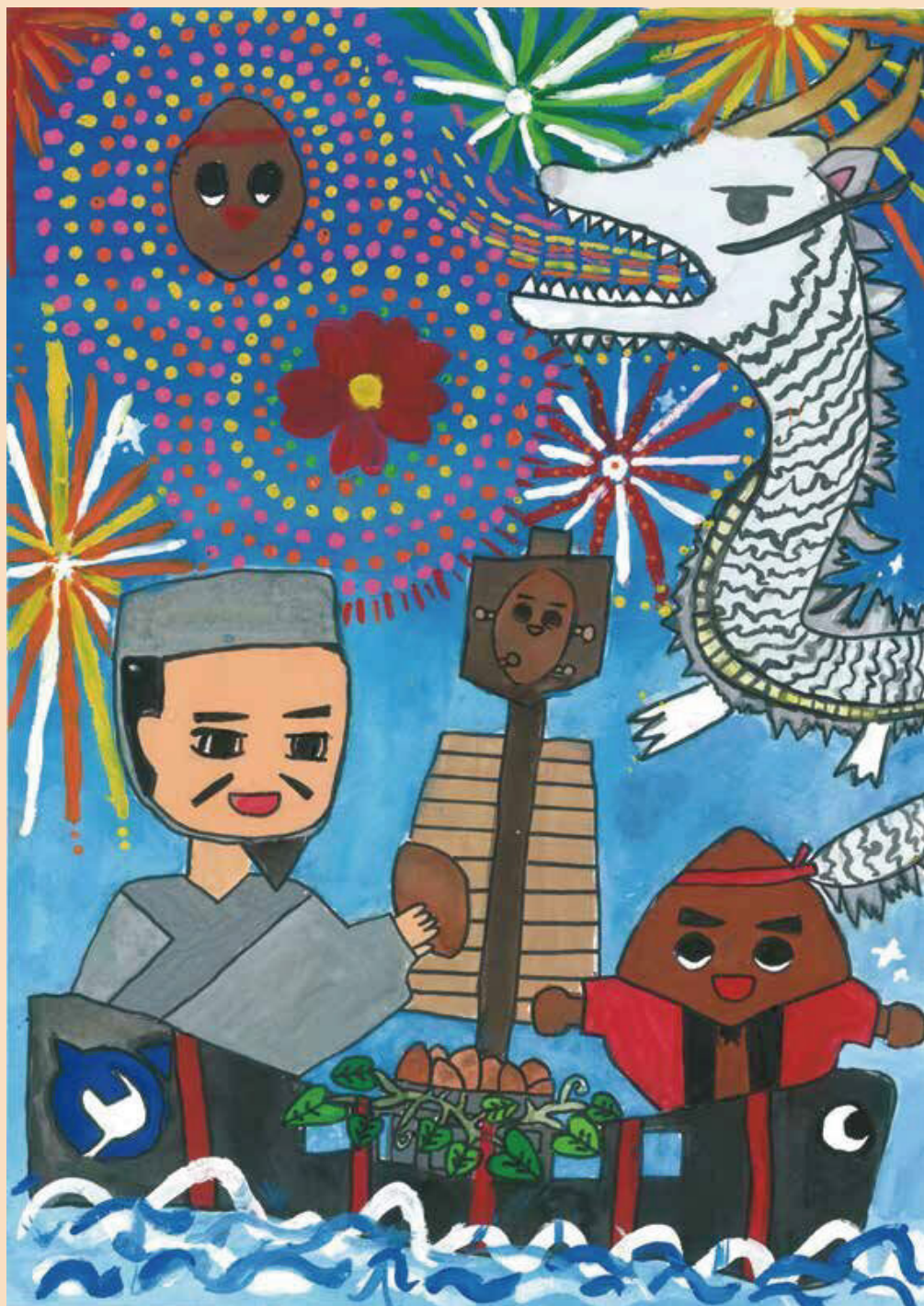
いただいた苦情の内容は、米軍・沖縄防衛局へも通知しています



公式LINEアカウント



嘉手納町
町制施行
50周年記念



兼久海浜公園

2026

10.
3 SAT
±

10.
4 SUN
日

第46回 嘉手納町 野國總管まつり



第46回 野國總管まつり広告デザインコンテスト

最優秀賞作品 嘉手納小学校 喜世川 珠杏

GO! GO! MUSIC LIVE

DOZAN11
aka 三木道三

佐久間 龍星

HARTY

DJ KEIN

げんちゃん島唄ライブ

10/3 SAT ±

10/4 SUN 日

10/3(土) 司会

10/4(日) 司会



※駐車場はありません。公共交通機関または町内循環シャトルバスをご利用ください。

※プログラムの内容が一部変更となる場合があります。ご了承ください。

※まつりの詳細プログラムについては、チラシ、嘉手納町HP、LINEでご確認ください。

野國總管まつり実行委員会 098-956-1111 (内線326)

<https://www.town.kadena.okinawa.jp/events/eve8995.html>

発行／嘉手納町役場

編集／企画財政課 〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL098-956-1111 (内線231)

印刷／ハートプラン印刷